

令和8年熊本地震 くらし再建・復興に向けた意見交換会(農水産業)

日時	令和8年9月16日(水) 18時30分 ～ 20時30分
場所	国際交流会館 3階国際会議室
参加者	17名

番号	意見 交換会	ご意見	当日の回答内容
1	農水産業	園芸施設共済の対象となる農業者が所有する施設等の復旧支援について、補助率を7割から9割にできないか。	国の9割補助は、共済加入を前提に不足部分を支援する制度設計であり、園芸施設共済に加入していた場合、支払われる共済金に含まれる国費相当額と合わせて9割の支援となる。ご理解いただきたい。
2	農水産業	農業は8月の作付けに影響があると1年間の所得にも影響が及ぶため、所得補償的な制度を設けてほしい。	所得補償は他業種との関係もあるため、制度化は容易ではないが、営農継続の観点から重要であり検討する。
3	農水産業	国・県・市の既存制度で補えない支援に活用できる復興基金を確保してほしい。	国の支援パッケージに復興基金が盛り込まれており、県・被災自治体が連携して基金の創設を要望している。
4	農水産業	被災した農業用倉庫について、解体せず修理できるよう、瓦屋根の素材変更や補強を補助の対象としてほしい。	半壊以上であれば建替えが望ましいと考えるが、瓦の軽量化や耐震性を高める補強も有効と考える。個別に相談いただきたい。
5	農水産業	破損して用水が届かない農地の排水路・水路を復旧してほしい。	個別の被害状況を把握し、利用できる制度を案内する。国の対象とならない小規模な施設も市で支援する。
6	農水産業	農業用ハウス基礎の隆起や、液状化で高低差が生じた農地の整地に補助してほしい。	地域・圃場ごとに地盤や被害状況が異なるため、現地を確認して個別に対応を検討する。
7	農水産業	農業用倉庫を建替えた場合、農業を20年以上続けなければならないという話を聞いたが本当か。	営農継続年数については20年ではないと思うが、確認して説明会等で改めてお知らせする。
8	農水産業	老朽化した用水施設は部分補修では再び破損するおそれがあるため、100～500メートル単位で一体的に更新してほしい。	応急復旧後の被害状況と復旧方法を確認し、再度被災しない強靱化を前提に対応を検討する。
9	農水産業	国の災害復旧事業の対象外となる水路剥離やかさ上げ箇所我倒壊等について、土地改良区の負担軽減につながる財政支援と技術支援・助言を継続してほしい。	国の対象とならない小規模事業を支援し、強靱化を含む技術面・予算面の支援にも取り組む。

番号	意見 交換会	ご意見	当日の回答内容
10	農水産業	富合地区でも多面的機能支払を活用できるよう、土地改良区や地域との意思疎通・連携を支援してほしい。	富合地区や土地改良区の関係者が一緒に取り組めるよう、働きかける。
11	農水産業	住宅地にある被災した牛舎について、同じ地区内の酪農団地や近隣の市町村に移転し再建する場合、補助はどうなるのか。	移転整備も事情によっては認められる場合があることから、まずはご相談いただき、国や県と協議しながら個別に対応したい。
12	農水産業	被災した牛舎を修理するために仮設牛舎が必要であるが、建設費用への補助と使用後の取扱いについて教えてほしい。	特殊なケースのため制度を確認し、後日回答させていただく。
13	農水産業	被災した牛舎を従前規模より拡大して再建する場合の規模拡大分や移転再建に伴う土地の購入や造成費用も補助の対象としてほしい。	原形復旧を超える部分は支援の対象とならないが、生産性や所得が向上することで営農継続につながるのであれば意義がある。熊本として創造的復興をどう考えるか次第である。
14	農水産業	被災した牛舎を公費解体で解体予定である。解体せず使用を継続する牛舎について、補強する費用を補助してほしい。	補強は支援対象となるため個別に相談いただきたい。解体を急ぐ場合は農水省の支援制度を活用できる場合がある。
15	農水産業	災害復旧補助と規模拡大等の既存補助を組み合わせ、災害時の特例として同一事業でも区分して複数の制度を柔軟に利用できるようにしてほしい。	平時と異なる災害時の運用として、既存制度の目的や公平性を踏まえながら柔軟な対応を検討する。
16	農水産業	若手農業者等が農地を借りやすく、規模を拡大しやすい賃借料補助等の制度を設けてほしい。	既存制度との関係を踏まえ、利用しやすく規模拡大につながる仕組みを検討する。
17	農水産業	後継者が農業を継続できるよう、熊本市産の米・大豆等の市内消費促進と、農業を支える情報発信を進めてほしい。	市内消費が経営安定につながると認識している。価格への消費者理解を含めた地産地消の取組を進める。

番号	意見 交換会	ご意見	当日の回答内容
18	農水産業	災害時に畜産舎等の農業用施設へ発電機を優先的に確保できるよう、市とリース会社等で協定を結んでほしい。	バックアップ電源の確保は重要であり、協定や供給事業者・メーカーを調査し、行政として支援できる仕組みを検討する。
19	農水産業	災害関連資金について、10年前は当初5年間が実質無利子であった。今回も同様に無利子化できないか。	県が緊急支援資金を創設しており、県・市・融資機関の補助により、5年間、無利子・無担保での借入が可能となっている。
20	農水産業	被災で事業継続が困難な期間に、従業員を他法人で一時雇用・研修の受入れをするなど、人材流出を防ぐ雇用支援を実施してほしい。	制度の有無を調査し、労働局等とも連携して在籍出向等を含む雇用維持策を研究・案内する。
21	農水産業	大雨時の流木が船舶や海苔網に被害を与えるため、有明海へ流出する前の対策と、流出後の早期回収を進めてほしい。	流出前に全て防ぐことは難しいが、早期回収を含め国・県と連携して対応する。
22	農水産業	10月には稲の収穫期に入るため、カントリーは応急措置を行った。被災した農業用倉庫の公費解体と早期復旧をお願いしたい。	農業用倉庫・農機具の復旧が繁忙期のボトルネックとなるため、公費解体を含め、早急に対応する。
23	農水産業	地震後の少雨により大豆の生育が厳しいため、大豆生産への今後の生産・収穫に活用できる支援対応を検討してほしい。	地震後の水不足による大豆の生育状況を確認し、対応を検討したい。
24	農水産業	農業者からJAに寄せられた相談に迅速に対応するため、農水産業の関係者が相談できる被災相談窓口や災害対応マニュアルを整備してほしい。	農水産業関係者が安心して相談できる窓口と、マニュアル・対応事例を整備し、JAと相談事例を共有できるようにしたい。
25	農水産業	公費解体で多重下請け等の問題が生じないよう、県内業者の活用や施工体制を適切に管理してほしい。	今回の解体件数等を踏まえつつ、過重な多重下請け等の課題が生じないよう担当局で確認する。
26	農水産業	県内他市町村で発生する災害廃棄物について、熊本市での受入れや国・県・市町村間の連携方針を明確にしてほしい。	環境省・県・市の関係部局で連携しており、各地域で処理できない場合の広域協力を今後検討し、情報提供する。